

	質問	質問理由	回答
1	個人事業主の参加資格及び提出書類について 募集要項 5(3)では法人税（国税）及び法人住民税等の未納がないことが要件とされ、提出書類には「会社概要」とあります。法人ではない個人事業主でも、その他の参加資格要件を満たす場合、本プロポーザルへ参加可能でしょうか。参加可能な場合、法人税・法人住民税に代えて確認又は提出が必要となる税目・書類があれば、併せてご教示ください。	個人事業主として参加を検討しており、参加資格及び必要書類を確定するため。	個人事業主であっても、「釧路市企業版ふるさと納税推進業務委託に係る募集要項」の5『参加資格要件』に定められた条件が満たされていれば、本プロポーザルへの参加は可能となります。この場合、「法人税・法人住民税」に代わるものとして「所得税」に係る納税証明書（その3）、及び「個人住民税」に係る市町村民税完納証明書をご提出ください。
2	受託後の企業への名乗り方及び委託事業者であることの確認手段について 契約締結後、候補企業への電話・メール・郵送等の初回連絡時に、「釧路市より企業版ふるさと納税推進業務の委託を受けている事業者である」旨を明示して案内することは可能でしょうか。また、候補企業が受託者の立場を確認できる、市名義の案内文、委託証明書その他の書面等を発行いただくことは可能でしょうか。	候補企業への働きかけ方法と実施体制を企画提案書に具体的に記載するため。	「釧路市より企業版ふるさと納税推進業務の委託を受けている事業者である」ことをご案内いただくことは、本業務に係る活動に際してのみ可能です。契約書により業務委託していることは証明可能と考えますので、候補企業が受託者の立場を確認できる市名義の案内文や委託証明書は発行しません。
3	営業用資料における釧路市名、市章・ロゴ及び公式資料等の使用について 受託後、市の事前確認・承認を前提として、釧路市名、市章・ロゴ、企業版ふるさと納税の公式パンフレット、対象事業の写真・説明等を、共通案内資料、企業別提案資料、封筒、メール添付資料等に使用することは可能でしょうか。使用に当たり所定の申請・確認手続がある場合はご教示ください。	制度・対象事業を正確に伝える営業資料の作成方法を企画提案書に記載するため。	本業務に係る営業活動として必要な釧路市のロゴ等の使用については、所定の申請手続きの上、都度可否判断となります。申請手続き等につきましては、事業者選定された後、必要に応じてご案内いたします。
4	既存の通常寄附・協賛企業を企業版ふるさと納税へ転換した場合の取扱いについて 過去に釧路市又は釧路地域の病院、学校、スポーツ、観光、水産、環境、イベント等へ通常寄附・協賛実績がある一方、釧路市への企業版ふるさと納税実績がない企業に対し、本業務の働きかけにより初めて釧路市への企業版ふるさと納税として寄附いただいた場合、当該企業は本業務における「寄附企業の新規開拓」に該当し、受託者が紹介者として適切に特定される場合は成果報酬の対象となりますでしょうか。	候補企業の選定方法と成果報酬対象範囲を企画提案書に正確に反映するため。	受託者が紹介者として適切に特定される場合には成果報酬の対象となります。
5	既に釧路市へ企業版ふるさと納税実績がある企業からの追加・増額寄附の取扱いについて 過年度又は当年度に釧路市への企業版ふるさと納税実績がある企業について、本業務による新たな働きかけにより、従来とは別の対象事業への寄附、追加寄附又は寄附額の増額が成立した場合、その全部又は増額分は成果報酬の対象となりますでしょうか。対象となる場合の算定方法もご教示ください。	既存寄附企業を候補に含める可否と成果報酬の算定方法を企画提案書に反映するため	本業務は寄附企業の新規開拓を目的としていることから、過去に釧路市に対し、企業版ふるさと納税の実績がある企業については成果報酬の対象外となります。
6	営業活動の一部を外部スタッフ等が行う場合の取扱いについて 受託者が企画、候補企業選定、提案内容作成、面談、進捗管理等を統括した上で、候補企業への初回架電等の一部のみを外部の営業スタッフ又は業務委託スタッフに行わせる場合、仕様書7の「本業務の一部」の再委託に該当しますでしょうか。該当する場合、企画提案時に再委託予定として記載し、契約後に市の書面承諾を得るという理解でよいでしょうか。	実施体制及び人員配置を企画提案書に正確に記載するため。	ご質問の項目すべてが再委託に該当することから、仕様書項目7「再委託の禁止」のとおり不可となります。
7	複数受託者の有無、候補企業の事前登録及び成果帰属について 本業務について複数の受託者と同時に契約する可能性はありますでしょうか。また、受託者が営業着手前に候補企業名を市へ報告・登録し、市の既存接触先、他受託者の接触先等との重複を確認する運用は可能でしょうか。市が既に接触していた企業、他の受託者、金融機関・プラットフォーム等の第三者も関与した企業について、成果報酬の帰属はどのような基準で判定されますでしょうか。	候補企業の選定方法、重複防止方法及び成果管理方法を企画提案書に記載するため。	本業務においては、複数の受託者と並行して契約を締結することがあります。この場合であっても、受託者間におけるアプローチ先その他の接触先の重複確認・調整は行いません。成果報酬は、寄附申出書に紹介者として記載された受託者に帰属するものとします。
8	随時受付における契約事業者数及び募集終了時期について 本プロポーザルは令和8年8月7日から12月28日まで 随時受付・随時審査とされていますが、契約する受託事業者数に上限はありますでしょうか。また、一定数の事業者との契約が成立した場合など、12月28日より前に受付を終了する可能性はありますでしょうか。	応募時期を判断し、企画提案書等の提出スケジュールを確定するため。	「釧路市企業版ふるさと納税推進業務委託に係る募集要項」6(1)「提出書類とスケジュール」に記載のとおり、2026年12月28日まで受託者を随時募集します。受託者数には上限を設けません。
9	成果報酬総額の上限及び予算超過時の取扱いについて 仕様書5(1)の委託料率10%以下（消費税等別）について、1件又は累計の寄附額が大きくなり、算定される委託料が当初の市予算額を上回る場合を含め、成果報酬総額に別途の上限額はありますでしょうか。上限又は予算上の制約がある場合、その金額又は取扱いをご教示ください。	受託料率、営業目標及び事業採算を企画提案書で適切に設定するため。	成果報酬総額の上限はありません。なお、当初予算額に不足が生じた場合は、必要額を確保いたします。

10	寄附対象事業の一覧、寄附受入可能額及び寄附額の上限について 企業へ具体的な「○○事業への寄附」として提案するため、契約後、公開ページ掲載分以外も含む企業版ふるさと納税の対象事業について、正式事業名、事業概要、事業期間、事業費、寄附希望額、受入額又は残りの受入可能額、担当課等を共有いただくことは可能でしょうか。また、1社当たり又は1事業当たりの寄附受入額に制度上・予算上の上限がある場合は、その考え方をご教示ください。	企業と対象事業のマッチング方法及び大口提案の考え方を企画提案書に記載するため。	寄附頂きたい事業を中心に事業内容や事業費を予め共有致します。
11	候補企業から具体的な寄附意向が示された後の市との連携について 仕様書4(3)では、寄附見込企業を市へ報告し、市の承認後に寄附申出書の提出を依頼する流れとされています。市への報告から承認までの標準的な回答期間の目安があればご教示ください。また、大口案件等で必要な場合、市担当者にオンライン面談等へ同席いただくことは可能でしょうか。	市との連携体制及び寄附成立までの進行管理方法を企画提案書に記載するため。	市が報告を受けてから承認するまでの期間は、通常1週間程度を目安としています。また、大口案件などで市による説明や調整が必要となる場合は、日程や案件内容を踏まえた上で、市の企業版ふるさと納税担当者がオンライン面談等に同席することが可能です。
12	寄附成立後の受納式・感謝状・広報等の取扱いについて 寄附成立後の広報について、市との個別協議を前提として、市公式ホームページ等での寄附企業・対象事業の紹介、受納式・感謝状贈呈、報道機関への情報提供・取材案内等を実施することは可能でしょうか。また、これらは実施を保証する特典とはせず、「市と協議の上で実施を検討できる事項」として候補企業への案内資料に記載することは可能でしょうか。	寄附候補企業への働きかけ方法を、制度上適切な表現で企画提案書に記載するため。	寄附成立後の広報は、市が実施いたします。ただし、広報及び公表については、寄附企業の意向を確認の上、市と協議して決定します。この取扱いについては、候補企業に事前に案内していただいて差し支えありません。
13	契約上限率が企業版ふるさと納税による寄附金の10%以内とされておりますが、当社は委託料率20%で対応いたしております。仕様の変更は可能でしょうか。上限率を10%に設定された経緯・理由についてご教示いただけますでしょうか。	貴市の契約上限率（募集要項3(5)・仕様書5(1)、告示第309号1(4)）が当社標準の委託料率では参加が難しいため。また今後の参考として確認させていただきたく存じます。	本業務の委託料率は、「釧路市企業版ふるさと納税推進業務委託仕様書」5(1)「委託料の算定」に定めるとおり、10%以下（消費税等別）としており、委託料に関する仕様の変更はできません。また、委託料率の上限を10%以内に設定したことにつきましては、当市政の方針及び予算状況を踏まえ、総合的に判断したものです。